

(開催分)

(電話)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間		
年	月	日から
年	月	日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

収 入 総 額	0 円
(前年からの 繰越額)	0 円
(本年の 収入 額)	0 円
支 出 総 額	0 円
翌 年 へ の 繰 越 額	0 円

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費 ※	
金 額	0 円
員 数	0 人

(2) 寄 附		
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0 円	
(うち 特 定 寄 附)	0 円	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0 円	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0 円	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0 円	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0 円	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0 円	
合 計 (ア + イ)	0 円	

※ 党費又は会費を負担した実人数を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価格が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価格が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- ☐ 1. 領収書等の写し
- ☐ 2. 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- ☐ 3. 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 12 日

政 治 団 体 の 名 称 松下なおこ後援会

会 計 責 任 者 の 氏 名 清水 英里子



(解散の場合) 代 表 者 の 氏 名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りではない。